

山崎照光様、ほか各位

FAX 017-774-1326

2013年10月10日

御連絡ありがとうございます。日ごろの啓蒙活動ご苦労様です。まったくもって、御趣旨には賛同です。私が所属する青森県保険協会および理事を拝名しております青森県保険協同組合でも、患者待合室内にタバコの有害性についてのポスターを掲示し、患者への啓蒙活動をしております。

蛇足ですが、17年前に私が勤務していた米国国立衛生研究所(NIH)では、建物の中では勿論に禁煙ですが(喫煙ルームすらなかったと記憶しております)、玄関から正確な距離は忘れましたが、例えば8メートル以内での喫煙は禁じられていました。

また、米国ではタバコの箱に、「医師から警告だが、喫煙はガンや色々な病気の原因になると」大きなスペースで警告文が記載されていました。

また、少なくとも30年以上前から米国では、たばこのCMが禁じられていました。日本ではつい最近までタバコの宣伝が有りましたが。

15年前八戸で開業した頃ですが、びっくりしたことが有ります。大きな総合病院を訪れた時のことです。一階の食堂のドアに「皆さまの強い要望により、喫煙席を復活させました」である。

青森県では、タバコ産業界との関係もあって、「受動喫煙防止条例」の制定はなかなか難しいのでしょうか。喫煙室の拡充とか、市民への啓蒙をさらに継続して、最後には首長の決断で議会での成立を図るべきと考えます。

八戸市長選立候補者

医学博士 清水文雄

FAX1枚